

『地域における公益的な取組』に関するアンケート調査の実施について

(平成30年2月)

■趣旨

平成28年の社会福祉法改正により、「地域における公益的な取組」（第24条関係）に取り組むことが、全ての社会福祉法人の責務として規定されました。

「地域における公益的な取組」は、社会福祉法人の本来果たすべき「制度の狭間の課題や複合的な課題への対応」という側面と「社会福祉法人制度改革への対応」という2つの側面があり、各法人が単独で取組を行うにあたっては、制度内容の基本的な理解をはじめ、ニーズ把握や地域との連携不足、あるいは職員への制度周知・人材育成、さらに財源や情報発信の問題等、課題も少なくありません。

そこで、本会では市内における制度の狭間の問題や各社会福祉法人における具体的な取組事例や準備状況及び課題を調査・集約・整理し、その集計結果を皆様方と共有することで、今後の検討の基礎資料とさせていただくことを目的に本アンケート調査を実施します。

■情報管理

調査票に記載いただいた氏名、役職などの個人情報、本調査の運営管理にのみ使用させていただきます。なお、ご紹介のあった事例の中から、確認をさせていただく場合があります。

■留意事項

今回の調査は、基本的には1法人に対し、1つの調査用紙を送付しております。

法人内に複数事業所を運営されている場合は、お手数をおかけしますが、調査用紙をコピーしてご回答いただくか、本会ホームページからデータをダウンロードしてご記入いただきますようお願いいたします。（『光市社会福祉協議会からのお知らせ』に掲載しております。）

この調査票は、社会福祉法人以外に市民生委員児童委員協議会及び市内地区社会福祉協議会に同様の調査票を送付していますので、内容によっては、回答が難しい項目もございますので、ご了承ください。

■回答締切 平成30年3月23日（金）

■回答方法

ご記入いただいた調査票を本会へFAX又はメールにてご返信ください。なお、調査内容の結果については、後日報告させていただきます。（報告書の作成にあたっては、個別の法人名が出ないように配慮いたします。）

■お問合せ先

社会福祉法人光市社会福祉協議会 地域福祉係（担当：吉本・日野）

〒743-0011 光市光井2丁目2番1号 光市総合福祉センターあいぱーく光内

TEL：0833-74-3020 FAX：0833-74-3073

HPアドレス：<http://www.hikari-shakyo.or.jp/>

メールアドレス：tiikifukushi@hikari-shakyo.or.jp

『地域における公益的な取組』に関するアンケート調査

記入日：平成 年 月 日

(1) 基本情報

法人名 もしくは 事業所名		分野 (該当項目に☑を記入)
主な事業 所の住所	〒	<input type="checkbox"/> 高齢者関係 <input type="checkbox"/> 障がい者関係 <input type="checkbox"/> 児童関係 <input type="checkbox"/> その他 ()
記入者	役職： 氏名：	TEL： FAX：

(2) 貴施設・事業所では、『地域における公益的な取組』をしていますか？(該当項目に☑を記入)

- ① している。
 ② しているが、その取組が『地域における公益的な取組』にあたるかどうか不明である。
 ③ していない。
 ④ 現在、取り組みに向けて検討している。
 ⑤ その他 ()

(3) (2) の設問で、①もしくは②を選択した施設・事業所にお伺いします。

貴施設・事業所で最も力を入れている取組について、下記へご記入お願いいたします。
※ご紹介いただける範囲の記入のみで構いませんので、よろしく願いいたします。

具体的な内容	
開始時期	
始まった経緯	
効果	
課題	

(2) 貴法人・事業所所在の地域には、どのような生活課題がありますか？以下の中からあてはまるもの、あるいは近い状況のものをお選びください。（該当項目に☑を記入）（複数選択可）

- ① 公共交通機関の利便性が悪く、自家用車を持たない人・運転免許の無い人の移動手段がない。
- ② 過疎地であるため、スーパーマーケット等の店舗、飲食店が少ない。
- ③ 公共施設、福祉施設などの社会資源が少ない、もしくはほとんどない。
- ④ 福祉施設、民間サービスは充実しているが、待機者が多い。
- ⑤ 高齢者の就労先が不足している。
- ⑥ 障がい者の就労先が不足している。
- ⑦ 公園や児童館、広場など、子どもが自由に遊べる場所が少ない。
- ⑧ 病院、診療所、訪問看護ステーションなどの医療機関が少ない。
- ⑨ 地域のつながりが希薄化している。
- ⑩ 困りごとの相談体制が整っていない。

（どこに相談してよいかわからない。適切な相談窓口で対応してもらうまで時間がかかるなど。）

- ⑪ 地域における課題は感じない。もしくはわからない。
- ⑫ その他（上記以外に、把握されている地域の生活・福祉課題があればご記入ください。）

(3) 貴法人・事業所の地域で、課題を抱えている人・世帯の問題を感じたことはありますか？以下の中からあてはまるもの、あるいは近い状況のものをお選びください。（該当項目に☑を記入）（複数選択可）

- ① 適切な金銭管理が出来ない人の問題
- ② 困窮しており、食事に困っている人の問題
- ③ 住居の確保の課題を抱える人の問題
- ④ サービス利用を拒否したり、生活上の課題に気づいていない人の問題
- ⑤ 精神的な課題を抱える人の問題
- ⑥ 福祉的支援の必要な触法者（矯正施設出所者や、警察や司法関係施設から釈放された者）の問題
- ⑦ 手帳等の所持には至っていないが、障がい疑われる人の問題
- ⑧ DV、虐待の疑いがある世帯の問題
- ⑨ 育児が適切に出来ていない人、あるいは放置されている子ども（子ども＝乳幼児～高校生）の問題
- ⑩ 将来的に生活が破綻する可能性のある世帯の問題
（高齢の親が年金などにより子どもの生活費を負担している世帯など）
- ⑪ ニート、引きこもり、不登校の人の問題
- ⑫ 就労の準備が出来ていない人の問題
- ⑬ 買い物や通院等の移動に困っている人の問題
- ⑭ ゴミ屋敷となっている世帯（家）の問題
- ⑮ 上記のような状況の人（問題）はいない。もしくはわからない。
- ⑯ その他（上記以外にも支援困難な課題を抱えている人・世帯等事例があればご記入ください）

●課題・事例項目

●課題・事例概要（具体的な内容）

**(4) 貴法人・事業所で、地域における課題や支援を必要とする方に対して、できることはありますか？
すでに行っていることでも結構です。（該当項目に☑を記入）（複数選択可）**

- ① 場所の提供（施設内の建物や運動場等）
- ② 食事の提供又は緊急一時的な食糧品の収集・提供
- ③ 人材の提供（担当職員の配置・派遣、職員の労力提供等）
- ④ 金銭的支援
- ⑤ 各専門職の知識と技術の提供
- ⑥ 移動支援（法人所有の公用車両の活用等）
- ⑦ 就労の場の提供（誰に対して／対象は？：_____）
- ⑧ 緊急一時的な宿泊先の提供
- ⑨ その他（_____）

(5) 貴施設・事業所として、利用者や周辺地域での生活・福祉課題を踏まえて、今後、取り組みたいもの（関心のある取り組み）について、以下のうちからお選びください。（該当項目に☑を記入）（複数選択可）

【生活困窮者支援 関連】

- ① 複数施設・行政・社協との連携による生活困窮者等への総合相談・援助（相談窓口・担当者配置等）
- ② 生活困窮者やホームレス状態にある方への緊急一時的な食糧提供又は運搬協力やフードバンク活動の地域拠点づくり又はその活動への参加協力
- ③ 生活困窮者やホームレス状態にある方への緊急一時的な生活用品・衣料品の提供・貸与の仕組みづくり又はその活動への参加協力
- ④ DV 被害者、生活困窮者のための一時避難・滞在のための居室提供及び一時生活支援活動又はその活動への参加協力
- ⑤ ひとり暮らしや低所得高齢者等の住居確保や転居先等住まい探しに対する相談・援助活動又はその活動への参加協力
- ⑥ 生活困窮、ひきこもり、心身疾患等の方を対象とした就労準備、就労支援・定着支援活動又はその活動への協力
- ⑦ 生活困窮世帯（生保世帯含む）の子どもたちに対する学習支援・居場所作り又はその活動への協力
- ⑧ その他 ※上記以外に何かあれば、ご記入ください。

【地域の生活支援 関連】

- ① 山間地域などの買い物困難者に向けた移動販売
- ② 独居高齢者（高齢者のみ世帯）等への配食サービス
- ③ 交通手段の確保が困難な独居高齢者(高齢者のみ世帯)及び障がい者等に向けた移動支援サービス
- ④ 地域住民（高齢者、子ども・学生、社会人等）の多世代交流を目的とした居場所づくり
- ⑤ 高齢者の地域社会からの孤立・孤食防止などを目的とする居場所作り
（例：地域食堂・認知症カフェ）
- ⑥ 子どもの家庭での孤立防止を目的とする学習支援や食の提供による居場所づくり
（例：子ども食堂）
- ⑦ 災害時の要援護者支援(一時受入・宿泊所提供・職員派遣・災害ボランティアセンター協力等)活動
- ⑧ その他 ※上記以外に何かあれば、ご記入ください。

(6) 貴法人が『地域における公益的な取組』を行うにあたり、知りたい情報にはどのようなものがありますか？（該当項目に☑を記入）（複数選択可）

- ① 『地域における公益的な取組』にあてはまる取組の種類及び内容
- ② 他法人の取組の具体的な内容
- ③ 取組の具体的な実施方法
- ④ 財源・人材の確保の方法
- ⑤ インフォーマルな社会資源
- ⑥ その他（)

(7) その他、『地域における公益的な取組』に関しての意見を、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。